

令和7年度 部活動のきまり

※ルールを守れない部活動については、活動停止等の処置を検討する。

京都市立蜂ヶ岡中学校

1. 平日の活動

(1) 平日の活動時間は原則2時間以内で下記の時間帯の中で行う。

***通年 終学活後の掃除終了～16：45まで 完全下校17：00**

(2) テスト週間中は、原則として活動停止。

ただし、公式戦1週間前に限って、顧問の直接指導を条件に90分以内の活動を認める。

(3) 職員会議・研修会などで顧問が直接指導できない場合は、顧問の指示に従って、安全な内容で活動を行うこと。万一、事故や器物の破損などがあった場合はすぐに顧問に連絡すること。

(4) 活動場所の整理整頓・美化を常に心掛け、活動終了後は各部員が責任を持って後片付けを行う。

(5) 運動部の教室使用については、原則ミーティングの時のみとし、更衣は練習場所・更衣室で行う。

※更衣場所については、顧問から連絡があります。

(6) 活動するときは、体育時の服装または部で定められた服装でおこなう。また、下校時の服装は、標準服・ジャージ・ユニフォームなど部で定められたものとすること。

(7) 午前中授業の日の昼食は、弁当を持参または自宅へ食べに帰ることとし、校外へ買いに行くことは認めない。

2. 休日・休業中の活動

(1) 活動時間 ***通年 8：30～16：45（完全下校17：00）**

(2) 顧問の直接指導による活動を原則とする。

(3) 登下校時の服装は、部で定められたものとすること。

(4) 活動日は顧問の判断によって決定するが、原則として盆休み・正月の前後に部活動停止期間を設ける。

(5) 公式戦・練習試合等、校外で活動する場合は、顧問の指示に従い、行き帰りの安全に充分気をつけ、他校生とのトラブル等がないようにすること。

3. その他

・京都市のガイドラインに合わせ、週に2日（平日1日、休日1日）の休養日を設ける。

また、休養日の目的を正しく理解し、有効に活用すること。

・部費については、顧問の判断により、原則1ヶ月500円以内で集める場合があります。

・公式戦の応援に行く際には、学校のルールを守ること。